

令和6年3月 定例会

第2号 (令和6年3月21日)

<input type="checkbox"/> 出席議員及び欠席議員の氏名	.....	P1
<input type="checkbox"/> 会議録署名議員の氏名	.....	P1
<input type="checkbox"/> 職務のため議場に出席した者の職氏名	.....	P1
<input type="checkbox"/> 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	.....	P1
<input type="checkbox"/> 議事日程	.....	P2
<input type="checkbox"/> 開 会	.....	P5
<input type="checkbox"/> 総務厚生常任委員会委員長報告	.....	P6
<input type="checkbox"/> 文教経済常任委員会委員長報告	.....	P7
<input type="checkbox"/> 討 論	.....	P9
<input type="checkbox"/> 諮問(人権擁護委員の推薦)	.....	P12
<input type="checkbox"/> 発 議	.....	P17
<input type="checkbox"/> 町長あいさつ	.....	P21
<input type="checkbox"/> 議長あいさつ	.....	P21
<input type="checkbox"/> 閉 会	.....	P22

令和6年3月

池田町3月定例会 会議録

第

2

日

招集年月日

令和6年3月5日

池田町告示第8号

招集の場所

池田町議会議場

開会日時

令和6年3月21日

午後3時30分

散会

閉会

令和6年3月21日

午後4時26分

出席 7名

欠席 1名

遅刻 名

早退 名

議席  
番号

氏 名

出欠  
の別議席  
番号

氏 名

出欠  
の別

1

清水 龍司

出

5

松井 靖明

出

2

岡村 祐

出

6

宇野 一正

出

3

富田 重弘

欠

7

宇野 邦弘

出

4

丸石 純一

出

8

佐野 和彦

出

会議録署名議員

1番

清水 龍司

2番

岡村 祐

事務局

議会事務局長代理

坂本 利夫

職務のため

町 長

杉本 博文

住民税務課長

佐野 成美

議場に出席

副町長

溝口 淳

農村政策課長

中村 博司

した者の

教育長

内藤 徳博

木望の森づくり課長

長谷川 正喜

職・氏名

総務財政課長

森川 弘一

保健福祉課長

山口 証明

町土整備課長

山崎 政弥

教育委員会  
事務局課長

飯田 康志

議事日程

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

## 令和6年3月定例会日程表（第2号）

令和6年3月21日  
午後3時30分 開会

### 開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 総務厚生常任委員会委員長報告

議案第4号 令和5年度 池田町一般会計補正予算(第12号)  
(総務厚生常任委員会関係部門)

議案第5号 令和5年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)

議案第6号 令和5年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第5号)

議案第10号 令和5年度 池田町介護保険特別会計補正予算(第4号)

議案第11号 令和6年度 池田町一般会計予算  
(総務厚生常任委員会関係部門)

議案第12号 令和6年度 池田町国民健康保険特別会計予算

議案第13号 令和6年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計予算

議案第14号 令和6年度 池田町介護保険特別会計予算

議案第15号 令和6年度 池田町後期高齢者医療特別会計予算

議案第18号 池田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する  
条例等の一部改正について

議案第19号 池田町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について

議案第20号 池田町介護保険条例の一部改正について

日程第3 文教経済常任委員会委員長報告

議案第4号 令和5年度 池田町一般会計補正予算(第12号)  
(文教経済常任委員会関係部門)

議案第7号 令和5年度 池田町簡易水道特別会計補正予算(第4号)

議案第8号 令和5年度 池田町下水道事業特別会計補正予算(第5号)

議案第9号 令和5年度 池田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第11号 令和6年度 池田町一般会計予算  
(文教経済常任委員会関係部門)

議案第16号 令和6年度 池田町簡易水道事業会計予算

議案第17号 令和6年度 池田町下水道事業会計予算

議案第21号 池田町簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する  
条例の一部改正について

議案第22号 池田町わんぱく冒険の森の設置及び管理に関する  
条例の一部改正について

議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第24号 公の施設の指定管理者の指定の期間の変更について

議案第25号 町道路線の認定について

日程第4

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第5

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第6

議案第26号 池田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設置及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

日程第7

議案第27号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

日程第8

発議第1号 池田町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

日程第9

発議第2号 池田町議会常任委員会及び特別委員会条例の一部改正について

閉議・閉会

# 令和6年3月定例会会議録（最終日）

令和6年3月21日

開始時間 午後3時30分

○宇野議長

令和6年、池田町議会、3月定例会の本会議を開会します。

ただ今の出席議員は、7名です。

なお、富田重弘議員から欠席届が提出されております。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表のとおりであります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の、会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により1番 清水龍司 君、  
2番 岡村 祐 君の兩名を指名致します。

日程第2

議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、  
議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第18号、議案第19号、  
議案第20号

日程第3

議案第4号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第11号、議案第16号、議  
案第17号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号

以上、24件、22議案を一括議題とします。

ただ今、議題としました案件につきましては、3月13日の本会議においてそれぞれの常任  
委員会に付託してありますので、委員会の審査結果について各常任委員会 委員長より報告を  
求めます。

総務厚生常任委員会 委員長 丸石純一 君

○丸石議員

議長 丸石

○宇野議長

総務厚生 常任委員会 委員長 丸石純一 君

○丸石議員

総務厚生常任委員会審査結果報告

去る、13日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過  
及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、14日及び15日に委員会を開催し、付託を受けました案件について慎重に審  
査致しました結果、

議案第 4 号 令和 5 年度 池田町一般会計補正予算 (第 12 号)  
総務厚生常任委員会 関係部門

議案第 5 号 令和 5 年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算 (第 6 号)

議案第 6 号 令和 5 年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算 (第 5 号)

議案第 10 号 令和 5 年度池田町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)

議案第 11 号 令和 6 年度池田町一般会計予算 総務厚生常任委員会関係部門

議案第 12 号 令和 6 年度池田町国民健康保険特別会計予算

議案第 13 号 令和 6 年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計予算

議案第 14 号 令和 6 年度 池田町介護保険特別会計予算

議案第 15 号 令和 6 年度 池田町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 18 号 池田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正について

議案第 19 号 池田町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について

議案第 20 号 池田町介護保険条例の一部改正について

以上、12 件につきましてはいずれも原案の通り可決することに決した次第であります。  
令和 6 年 3 月 21 日 池田町議会議長様 池田町議会総務厚生常任委員長 丸石純一 以上、  
報告を終わります。

○宇野議長

文教経済常任委員会 委員長 松井靖明 君

○松井議員

議長 松井

○宇野議長

文教経済 常任委員会 委員長 松井靖明 君

○松井議員



文教経済常任委員会審査結果報告

去る、13日の本会議において、文教経済常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、18日及び19日に委員会を開催し、付託を受けました案件について慎重に審査致しました結果、

議案第4号 令和5年度 池田町一般会計補正予算（第12号）  
文教経済常任委員会関係部門

議案第7号 令和5年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

議案第8号 令和5年度 池田町下水道事業特別会計 補正予算（第5号）

議案第9号 令和5年度 池田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第11号 令和6年度 池田町一般会計予算 文教経済常任委員会関係部門

議案第16号 令和6年度 池田町簡易水道事業会計予算

議案第17号 令和6年度 池田町下水道事業会計予算

議案第21号 池田町簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の  
一部改正について

議案第22号 池田町わんぱく冒険の森の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第24号 公の施設の指定管理者の指定の期間の変更について

議案第25号 町道路線の認定について

以上、12件につきましてはいずれも原案の通り可決することに決した次第であります。  
以上、報告を終わります。

○宇野議長

ただ今、各委員長より、所管ごとの報告がありましたがこれより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○宇野議長

これより、議案第4号から議案第10号について、討論を行います。討論ありませんか。  
討論なしと認めます。

議案第4号から議案第10号までの7件を一括して採決します。お諮りします。

議案第4号から議案第10号を、委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

全員起立です。

よって、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号について討論を行います。討論ありませんか。

○宇野邦弘議員

議長 宇野

○宇野議長

宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

議長 宇野邦弘

○宇野邦弘議員

宇野邦弘です、議案第11号 令和6年度池田町一般会計予算に反対の立場で討論いたします。

今回の予算にも、マイナンバー中間サーバープラットフォーム利用負担金を含むマイナンバーに関わる多くの予算が盛り込まれています。

みんなにスマホ事業という、町独自の新規事業予算も付けられていますが、この事業による補助を受けるための条件にマイナンバー取得、口座登録、健康保険証連携が求められています。

任意であるはずのマイナンバーカードや、保険証の紐づけがないことを理由に補助対象にしないなど行政の公平性から見ても問題です。

いずれも、自民公明政権が決めた国の制度に基づく予算であることで、町としてもやむを得ない予算計上であり仕方がないのかも知れませんが、しかしこれらは多くの問題を持っている制度です。マイナンバーによって自治体が持つ個人情報、国や民間の情報が関連付けられていけば、所得や資産、教育や健康状態は元より、思想、心情、交友関係、行動履歴などプライバシーが丸ごと、国家に握られてしまうことになってしまいます。

それはまた、町税強化、給付の削減、看視国家に繋がらざるをえませんが、こんな制度に関わる予算にはやはり反対です。

昨年度に続いて、今回の予算案でも地方創生道路整備推進交付金事業として大規模林道の測量設計委託料、野尻千代谷線ですが、1,479万円、工事請負費9,100万円が盛り込まれていま

す。

町としてこの事業はやめたら今までの事業費の一定額を国に返さなければいけない、そういう事もありやめるにやめられない、こういう事で継続することです。

おかしな話です、国のこうした補助金返還の仕組みの改善を強く求めて、こうした事業から撤退すべきです。

令和6年度予算案では、地方譲与税として森林環境譲与税が48,894千円国から入っています。

他の市町では林業関係団体の林業振興に役立つもの、例えばチェーンソー購入経費などにも充てている、活用できるそういう町もあります。しかし池田町ではヘリコプターによる集材、ウッドスポーツなど、町独特の自身の取り組みにしか支出していません、これでは森林環境譲与税の有効活用とはいいいがたいです。

国からの支出金として、自衛隊募集事務委託金が入っています、自衛隊の隊員募集に役場側が自衛隊に名簿を提出し、袋詰めは自衛隊がしているというけれど発送業務は役場職員がしているとのことです。

国は名簿提供の法的根拠として、自衛隊法を上げていますが根拠としては曖昧です。

だいたい住民基本台帳法には住民票の写し以外、個人情報の外部提供についての定めはありません。

自衛隊による名簿提供は、かつての徴兵制度に似ています、役場の兵事係が徴兵検査の1年前から戸籍を確認し、20歳になる青年の名簿を抽出して国に提供する、こんな再び自治体を戦争する国づくりの下請け機関にしてはなりません、本人の承諾もないまま自治体が勝手に名簿を自衛隊に提供する、こういうことも絡んだ予算には反対です。

最期に学校給食の無償化予算を付けない、福井県で池田町以外のすべての市町では高校卒業するまで医療費が無料なのに池田では、まだ総額40億円近くの予算です、その気になればできる、そういう点での改善を求めて反対の立場での討論といたします、ありがとうございました。

○宇野議長

他にありませんか。討論なしと認めます。

○宇野議長

議案第11号について採決します。お諮りします、議案第11号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。よって、議案第11号は、委員長報告のとおり可決されました。

○宇野議長

次に、議案第12号から議案第17号について討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第12号から議案第17号までの6件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第12号から議案第17号を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願

ます。

全員起立です。よって、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。

○宇野議長

次に、議案第18号および議案第19号について討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第18号および議案第19号までの2件を一括して採決します。

お諮りします。議案第18号および議案第19号を委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

全員起立です。

よって、議案第18号、議案第19号は、委員長報告のとおり可決されました。

○宇野議長

次に、議案第20号について、討論を行います。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

議案第20号について採決します。

お諮りします。

議案第20号を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。よって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

○宇野議長

次に、議案第21号および議案第22号について討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第21号および議案第22号までの2件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第21号および議案第22号を委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

全員起立です。

よって、議案第21号、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

○宇野議長

次に、議案第23号から議案第25号について討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第23号から議案第25号までの3件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第23号から議案第25号まで委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

全員起立です。

よって、議案第23号、議案第24号、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

○宇野議長

日程第4、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、を議題といたします。

事務局に議案を朗読させます。

○事務局 坂本

議長、事務局、坂本

○宇野議長

事務局、坂本君

○事務局 坂本

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

令和6年3月21日提出、池田町長名であります。

住所、池田町魚見 宮本宏司、提案理由、現在の人権擁護委員の任期が満了することに伴い、新たな委員を任命するためこの案を提出する。以上であります。

○宇野議長

町長より提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

議長 町長 杉本

○宇野議長

町長 杉本君

○杉本町長

只今の諮問についての説明の前に、ご報告とともにお詫びを申し上げたいと存じます。

昨年12月に発注いたしました、文化交流会館解体工事におきまして、昨日の午後4時30分ごろ一酸化炭素中毒事故が発生しました、1名の方が亡くなられ2名の方が負傷する大変痛ましい事故の発生となりました。

ここに、お亡くなりになられた方のご冥福と、ご家族の皆様にお悔やみ申し上げる次第でございます。

また、負傷され現在も治療中のお二人の方に対しましてもお見舞い申し上げるとともに、早い回復をお祈りする次第であります。

町といたしましては、警察、消防、労働基準監督署等の調査結果を待つて、工事事業者等に対し適切に対処して参りたいと考えています。

町の発注工事において、このような重大な事故が発生いたしましたことは、まことに遺憾であり残念であるとともに、町議会をはじめ、町民の皆様には大きな心配をおかけいたしましたこと、お詫び申し上げる次第であります。

それでは、諮問第1号につきましてご説明申し上げます。

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現在池田町において2名の人権擁護委員がおられ、日々ご尽力いただいているところであります。

この内のお一人で平成30年から2期にわたり活動いただいております、林光氏がこの任期をもって退任したいとのご意思であることから、この度、池田町魚見宮本宏司氏を法務大臣に推薦いたしたく、議会のご意見を頂くものでございます。

宮本氏は観光施設において長年勤務され、現在は高齢者福祉事業に取り組まれております。人格、識見も高く広く社会の実情に通じるとともに、人権擁護についてご理解のある方でございます。

適任者として今回、推薦させていただきたいと存じます。何卒よろしくお願い申し上げます。

また、この場をお借りしまして今季をもって退任される、林氏に御礼を申し上げます。

林氏におかれましては、日々ご多忙の中にも長年にわたり誠実なるご尽力を頂きました、ここに敬意を表し、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

○宇野議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。

○宇野議長

これより討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

お諮りします、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任者と認め答申致したいと思っておりますがご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任者と認め、答申することに決定致しました。

○宇野議長

日程第5、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、を議題といたします。

事務局に議案を朗読させます。

○事務局 坂本

議長、事務局、坂本

○宇野議長

事務局、坂本君

○事務局 坂本

諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

令和6年3月21日提出、池田町長名であります。

住所、池田町常安 和田幸子、提案理由、現在の人権擁護委員の任期が満了することに伴い、引き続き委員として任命するためこの案を提出する。以上であります。

○宇野議長

町長より提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

議長、町長、杉本

○宇野議長

町長、杉本君

○杉本町長

それでは諮問第2号につきましてご説明申し上げます。

諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現職で人権擁護委員をお勤めいただいております、池田町常安 和田幸子氏を引き続きお願いしたく、法務大臣に推薦することにつき議会のご意見を頂くものでございます。

和田氏におかれましては、ご多用の中にも誠実、熱心なご活動を頂いておりますので何卒よろしくお願い申し上げます。

○宇野議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。

○宇野議長

これより討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

お諮りします、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任者と認め答申致したいと思いますがご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任者と認め、答申することに決定致しました。

○宇野議長

日程第6、議案第26号、池田町指定地域密着型サービスの事業の人員設置及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について、を議題とします。

議案の朗読を省略します。町長より提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

議長、町長、杉本

○宇野議長

町長、杉本君

○杉本町長

只今議題となりました、議案26号、池田町指定地域密着型サービスの事業の人員設置及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、厚生労働省令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を致すものでございます。

何卒ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○宇野議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。

○宇野議長

これより討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

案第26号について採決します。お諮りします。議案第26号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。全員起立です。

よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

○宇野議長

日程第7、議案第27号、教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて、議題とします。事務局に議案を朗読させます。

○事務局 坂本

議長、事務局、坂本

○宇野議長

事務局、坂本君

○事務局 坂本

議案代27号、教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて。

池田町教育委員会教育長に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織および運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住所、越前市 氏名、平井 浩一、任期、令和6年4月1日から令和6年8月11日まで、令



和6年3月21日提出、池田町長名であります。

提案理由、教育長、内藤徳博氏が令和6年3月31日付けで辞職することに伴い、後任として上記の者の任命について同意を求めるため、以上であります。

○宇野議長

町長より提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

議長、町長、杉本

○宇野議長

町長、杉本君

○杉本町長

只今上程されました、議案代27号、教育員会教育長の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

説明の前に、お許しを頂き、この3月末をもって退任されることとなりました内藤教育長に御礼を申し上げたいと思います。

内藤教育長におかれましては3期9年にわたり、池田町の教育行政に献身的、誠実なるご尽力を頂いてまいりました、ここに深く敬意を表し厚く御礼申し上げる次第でございます。

特に、学校教育の振興においては県下でもいち早く、共同的学びアクティブラーニングの導入を図るとともに、家庭、学校、社会との連携教育の推進に積極的に取り組んでいただきました。

また能楽文化の振興においては、新作能面展に創作部門を新設するとともに、民族芸能と古典芸能である能と狂言を一堂に会した薪能の開催を企画いただきました。

また、体育スポーツの振興においては、地域スポーツクラブの設立を図るとともに、池田町発案であるウッドスポーツ3種目の振興、ゲッター選手権の開催、福井国体を契機としたスポーツライミングの振興にご尽力いただきました。

またさらに、新図書館建設に伴っての図書公民館事業の企画につきましてもご努力いただきてまいりました。

そしてこの度は2度目となる池田町教育大綱の改定にご尽力いただき、先日の総合教育会議にてご了承いただいたところでもあります。

この様に教育行政は多岐にわたり、慎重繊細さが求められる職務であります、重ねて内藤教育長のご尽力に感謝申し上げて、ご苦勞を労いたいと存じます。

今後が、生まれ育った角間地区の地域振興と人育てに尽力したいとのご意思でありますので、引き続き応援したいと思っております。

今後のご健勝ご活躍を祈念いたし、感謝の言葉といたしたいと存じます。

それでは、議案27号についてご説明申し上げます。

内藤教育長の後任として、現在、池田町教育委員会企画官を務めていただいている、平井浩一氏を教育長に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する規定に基づき、議会の

同意をお願いいたしますのでございます。

平井浩一氏は、学校教育の現場で長く勤められ、指導力、育成力も高く評価されておられます、またこの度の池田町教育大綱の改定に当たっては、事務局の要としてご尽力いただきました。

池田町教育長として適任と存じますので、何卒ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○宇野議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。

○宇野議長

これより討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第27号について採決します。お諮りします。議案第27号を原案のとおり同意することに、賛成の方は、起立願います。全員起立です。

よって、議案第27号は、原案のとおり同意されました。

○宇野議長

日程第8、発議第1号、池田町 議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを議題といたします。

事務局に議案を朗読させます。

○事務局 坂本

議長、事務局、坂本

○宇野議長

事務局、坂本君

○事務局 坂本

発議第1号、池田町 議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び池田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和6年3月21日提出、池田町議会議長 宇野一正様、提出者 池田町議会議員、丸石純一、賛成者、池田町議会議員 清水龍司、同じく、池田町議会議員 岡村祐、同じく、池田町議会議員 宇野邦弘。

提案理由、地方自治法が改正され議会の議員に係る請負に関する規制が緩和されたことを踏まえ、議員の請負の状況を公表することにより請負の状況の透明性を確保し、議会の運営の構成及び事務の執行の適正を図るためこの案を提出する。以上であります。

○宇野議長

本案について、提案理由の説明を求めます。

○丸石議員

議長、丸石

○宇野議長

丸石純一 君

○丸石議員

発議第1号、池田町 議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についての提案理由でございますが、本案件は地方自治法の一部が改正され、議会銀に関わるウ請負に関する規制が緩和されたことを踏まえ、町に対し請負をする議員が当該請負の対価を、当該会計年度に町から支払いを受けた金額などを議長に報告し、当該報告の内容を議長が公表することで、請負の状況の透明性を確保し、議会の運営の構成及び事務の執行の適正を図るため、この案件を提案するものであります。

○宇野議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。

○宇野議長

これより討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

お諮りいたします。これより、発議第1号を採決いたします。

発議第1号を、原案のとおり決定することに賛成の諸君はご起立願います。

全員起立です。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

○宇野議長

日程第9、発議第2号、池田町議会 常任委員会及び特別委員会条例の一部改正についてを議題といたします。事務局に議案を朗読させます。

○事務局、坂本

議長、事務局、坂本

○宇野議長

事務局、坂本君

○事務局 坂本

発議第2号、池田町議会常任委員会及び特別委員会条例の一部改正について、上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条および池田町議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和6年3月21日提出、池田町議会議員 宇野一正様、提出者、池田町議会議員 松井靖明、賛成者、池田町議会議員 清水龍司、同じく、池田町議会議員 岡村祐、同じく、池田町議会議員 佐野和彦。

提案理由、地方自治法の一部を改正する法律の施行により、議会に係る手続きのオンライン

化及び大規模な災害や感染症の蔓延時や育児、介護等により参集が困難な場合にオンラインで委員会に参加できるようにするため、この案を提出する。以上であります。

○宇野議長

本案について、提案理由の説明を求めます。

○松井議員

議長 松井

○宇野議長

松井靖明 君

○松井議員

只今上程されました、池田町議会 常任委員会及び特別委員会条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、地方自治法一部が改正されたことを踏まえ、議会に関わる手続きのオンライン化、および大規模災害や、感染症の蔓延時、あるいは育児、介護等により開委員会場に行くことが困難になった場合にオンラインで委員会に参加できるようにすることで、議会運営の効率化や柔軟性を図るためこの案を提出するものでございます。以上、私からの提案理由といたします。

○宇野議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。

○宇野議長

これより討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

お諮りいたします。これより、発議第2号を採決いたします。発議第2号を、原案のとおり決定することに賛成の諸君はご起立願います。

全員起立です。よって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

○宇野議長

内藤教育長より、発言が求められていますのでこれを許可します。

○内藤教育長

議長、 教育長 内藤

○宇野議長

教育長 内藤君

○内藤教育長

議長のお許しを頂きましたので、一言御礼の言葉を申し上げたいと思います。

この度、町長並びに町議会の承認を頂きまして今月31日をもって池田町教育長を退任させていただくことになりました。

任期途中ではありますが、新しい教育大綱が策定され学校教育をはじめ生涯学習など、町の大きな教育方針が新たなステージに移ること、新図書館建設に向け基本設計の道筋が出来たことなど一つの区切りが出来たことから退任を決意したものであります。

平成27年8月に就任以来、8年8ヶ月の任期を振り返りますと、忘れてならないことは、池田中学校における自死事案であります。

子供たちにとって安心して安全でなければならない学校で悲しい事案が発生したことは、痛恨の極みであり、悔やんでも悔やみきれません。

このことは絶対忘れてはならない、二度と起こしてはならないと強い決意で学校教育を進めてまいりました。

この事案を機に前教育大綱を改定し従来の指導方法を改め、子供たちが会話を通しながら聞き合い、教え合う関係を築きより深く学べるよう変えていくとともに、だれとでも話せる関係を築き、安心して通える学校にしていきたいと考えました。

この学び方が定着しつつあり、新しい教育大綱でも継承していくこととなり更に子供たちの学びが深まっていくことを期待しています。

また、50年に一度の開催となる国民体育大会では、当時の高円宮絢子様のご臨席を仰ぎ町民体育館に観客が入りきれないほど盛況のうちに終えられたのは、ひとえに大会運営に関わっていただいた町民ボランティアの方々、毎日数百個の弁当を作っていただきました関係者の関係者のご協力の賜物と感謝いたしております。

また、初めて中学生が大会運営員として携わり、当時の日本山岳連盟の会長が大会終了後に、東京に持って帰りたいものが二つ、この中学生をはじめとする町民ボランティアの方々と、お昼の手作り弁当です、と言っていたのが特に印象に残っています。

後日、日本山岳連盟から池田中学校に特別感謝状が届いたことは、大変うれしく改めて町民の皆様の結束力、団結力に割腹しました。

その他、学校現場でのコロナ禍の対応や、一気にICT環境が進展することとなったギガスクール構想、東京オリンピックの聖火リレー、23年ぶりに開催した葉月新能、町内から多くの方に参戦していただき好評をいただいている本町発祥のゲッター選手権の開催などに携われたことは、私の人生の中で思い出に深く残るものがあります。

結びになりますが、これまでご指導ご鞭撻を頂きました議員の皆様、様々な場面でご協力いただきました町民の皆様、町長をはじめ役場の先輩、同僚、後輩の皆様、教育現場の皆様、そして何より心折れる時に明るい笑顔と元気な声であいさつをしてくれた子供たちに感謝とお礼を申し上げます。

今後、池田町の益々の発展と町民皆様のご健勝と、子供たちの人生が幸大きくなりますよう心からお祈り申し上げ、私の退任のお礼とさせていただきます。

町民の皆様お世話になりました。本当に、本当にありがとうございました。

(議場内より拍手)

○宇野議長

町長より、発言が求められていますのでこれを許可します。

○杉本町長

議長 町長杉本

○宇野議長

町長、杉本君

○杉本町長

3月定例会が閉じられるにあたり、一言御礼を申し上げます。

初めに、議員各位には九日間におたり慎重熱心なるご審議を頂き今ほどは全議案妥当のご決議を賜りましたことを、ここに敬意を表し厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、ご審議の中で出されましたご意見ご助言につきましては、今後に活かすよう取り組んで参る所存でございます。

議員各位の引き続きのご指導ご支援をお願い申し上げます。

さて、先日、池田町の安全安心町づくり推進会議を開催いたしました。その折、越前警察署長より冠山峠道路の開通から、池田町への往来が増えることによる交通事故はもちろん、空き巣、盗難、車上荒らし、不法投棄などの犯罪行為、不法行為が格段に増えることになるので十分な用心、警戒をお願いしたいとのことでした。

また警察においては警邏活動を頻繁に行いたいとのことでありましたが、町といたしましても生活環境への影響と変化を自覚するとともに、防犯隊活動や町民の日常の看守の目とも連携し、事故や犯罪の防止にも努めてまいりたいと存じます。

町民の皆様には十分にご注意をお願いする次第でございます。

また春の訪れとともに、野外での活動が盛んになる中で暖房器具への注意力が低下してまいります。

火の取り扱いについても厳重にご注意をお願いする次第であります。

結びに、春は巣立ちの季節でもあります、校歌を歌う生徒、児童の横顔が妙にたのもしく見えたものであります。

彼らの成長に期待するとともに、町民皆様のご健勝をお祈りして3月定例会御礼の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

○宇野議長

今月でご勇退されることとなりました内藤教育長に議会を代表いたしまして、お礼の言葉を述べさせていただきます。

内藤教育長は昭和52年に福井商業高校に入学されまして、名将、北野監督がおられる野球部に入部されました。北野監督は心技体を重んじられ、野球を通して錬成し野球球児のあこがれの甲子園にも出場されました。

その精神力と忍耐力は、今日の内藤教育長の力の源になったと私は思っています。

その昭和55年に役場職となり、保健福祉課長、総務課長を歴任され、杉本町長の下で手腕を買われ、平成27年に教育委員長を抜擢されました。

教育長になられ手からは、日々刻々と変化する子供たちの将来に希望を持つよう、未来へつなぐ人育てを基本理念とした、池田町教育大綱第1次、第2次、第3次と取り組まれ、池田町学校教育にご尽力されました。

最後に長年の教育行政にご尽力されてきたご功績と敬意と感謝を表し、今後のご健勝とご多幸をご祈念し、今後ますますのご活躍を期待してお礼の言葉といたします。

3月の定例会閉会にあたりご挨拶申し上げます。

本定例会は去る13日の開会以来、9日間にわたり理事者により提案されました各議案につきまして本会議並びに各委員会を通じ慎重にご審議いただき本日ここに、全日程を終了できました。

今後とも議会運営につきましては、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げる次第であります。

理事者におかれましては、審議の間、常に真摯な態度で審議にご協力いただきましたことを厚くお礼申し上げます。

なお、会期中、議員各位からの質問、意見、要望などにつきましては尊重していただき、町民の福祉向上のため万全を期されるようお願い申し上げます。

池田の郷はまだ肌寒い日々が続いていますが、去る3月16日には北陸新幹線がいよいよ福井県につながり、大きな春がやってまいりました。

池田町でも冠山峠道路を通過して多くの方々が多格的に訪れられることが考えられます。

町民の皆様におかれましては、この春を満喫していただき、4月からの新たな生活に向けた準備や農作業などお忙しくなると思いますが、健康な毎日を送られますようご祈念申し上げます3月定例会閉会の挨拶とさせていただきます。

これにて、令和6年、池田町議会3月定例会を閉会します。

(閉会時間 午後4時26分)